

## 4 堆肥舎等長寿命化推進事業

経年劣化が進んでいる家畜排せつ物処理施設（堆肥舎、乾燥舎、発酵舎、汚水処理施設及び脱臭施設とし、機械・装置は含まないものとする。以下「堆肥舎等」という。）の長寿命化等を支援するため、全国を区域として下表に掲げる事業を実施

### [留意点]

- ① この事業については、事業内容欄のうち、(1)～(3)の3つより、一又は複数の取組を選択して応募することができる。  
注：(2)のア～ウをそれぞれ単独で応募することはできない。アの取組を応募する場合は、イ又はウと併せて応募しなければならない。
- ② 補助金予定総額：213,253千円
- ③ 実施期間：本事業の実施期間は令和2年度とする。

事業の内容	補助金の予定額	補助率
(1) 堆肥舎等に係る補修マニュアルの作成等（※） ア 堆肥舎等に係る経年劣化の実態調査 イ 堆肥舎等に係る経年劣化の補修の事例調査 ウ 堆肥舎等の長寿命化のための補修マニュアルの作成 (注) 重点テーマを定めて実施すること	(1) の事業 16,046千円以内	定額
(2) 地域の実情に応じた堆肥舎等の長寿命化のための補修等の実証の取組 堆肥舎等の長寿命化等を図るため、都道府県等を区域として次に掲げる取組に対して支援 (以下の事業について、民間団体が支援に代えて自ら実施する場合も認める。) ア 地域における堆肥舎等の長寿命化のための補修の実証に係る調査、検討等 取組主体（堆肥舎等の補修又は簡易な堆肥化処理施設の整備の実証に取り組む畜産農家 と同一の畜種を飼養する畜産農家3戸以上が参加する都道府県等を区域とする集団）が行 う、地域の畜産農家の堆肥舎等の経年劣化の状況の把握、畜産経営継続のために必要とな る堆肥舎等の補修又は簡易な堆肥化処理施設の整備の実証のための手法検討及び実証、並	(2) の事業 182,479千円以内  うちアの事業 14,769千円以内	定額

事業の内容	補助金の予定額	補助率
<p>びに、その成果を取りまとめて地域に普及する取組</p> <p>イ 補修の実証の取組に必要な資材の提供 取組主体が行う、補修の実証を行う取組に要する資材（鉄骨の再塗装用資材、腐食した木造柱を補強するための資材、屋根材の一部葺き替え用資材、劣化したコンクリート壁の補強用資材、クラック補修用資材、破損した発酵槽の補修用資材、汚水処理層の補強用資材、脱臭施設の補強用資材等）を調達する取組</p> <p>ウ 簡易堆肥化処理施設の整備の実証の取組に必要な資材の提供 取組主体が行う、簡易堆肥化処理施設の整備の実証を行う取組に要する資材を調達する取組</p> <p>(3) 家畜排せつ物処理に係る新技術情報等の収集・提供 (※)</p> <p>ア 企画検討委員会の開催</p> <p>イ 家畜排せつ物の利活用や悪臭防止、汚水処理等に係る新技術や優良事例等の調査</p> <p>ウ 事業成果報告書の作成及び普及</p> <p>(注) 重点テーマを定めて実施すること</p>	<p>うちイの事業 95,310 千円以内</p> <p>うちウの事業 72,400 千円以内</p> <p>(3) の事業 14,728 千円</p>	<p>1 / 2 以内 ただし、資材費は 1 m<sup>2</sup>あたり 10 千円以内</p> <p>1 / 2 以内 ただし、資材費は 1 m<sup>2</sup>あたり 25 千円以内</p> <p>定額</p>

注:(※)が記載されている事業は、事業の合理的執行の観点から、事業実施主体候補者1者を採択することとする。